

仕 様 書

1. 品 名

ウォッシャーディスインフェクター 一式

2. ウォッシャーディスインフェクター一式は、以下の要件を満たすこと。

(1) ウォッシャーディスインフェクター

- ① 洗浄処理工程は、予備洗浄、洗浄、すすぎ、熱水除染、乾燥の処理が全自動で行えること。
- ② 本体外形寸法は、幅650mm×奥行700mm×1,900mm以内であること。
- ③ 槽内寸法は、幅550mm×奥行620mm×高さ590mm以上であること。
- ④ 洗浄構内の上下には、各1本のスプレーウイングを装備してあること。
- ⑤ 外装の材質は、SUS304以上のステンレス製であり、洗浄槽内の材質は、SUS304製又は同等以上のステンレス製であること。
- ⑥ 洗浄槽内を目視にて状況確認できるように扉の大部分は耐熱性ガラス製で洗浄槽内用の照明機能を装備していること。
- ⑦ 装置の扉は、ダブルドアバスルー方式で、前方スイング型で扉開時は作業台の役割を兼ねるものであること。
- ⑧ 作業車の操作性を考慮し、扉は開いた作業台状態での天板の高さは、床から720mm以内であること。
- ⑨ 扉は開いた状態で洗浄ラックに汚染物が積載する際、液状の汚染物が天板物が落ちて、床面に漏れ落ちないように3辺以上には高さ10mm以上のあおり面があること。
- ⑩ 操作パネル付近に主電源スイッチを装備していること。
- ⑪ 洗浄水の加熱方式は電気ヒーター方式であること。
- ⑫ 装置の電源は、3相200V 30A以下であること。
- ⑬ 洗浄温度は、被洗浄物の種類、形状、材質にあわせて、平温から93℃の範囲で1℃単位の設定をできること。
- ⑭ 熱水消毒工程は、90℃、10分以上の処理ができること。
- ⑮ 循環ポンプの能力は、毎分400リットル以上を有すること。
- ⑯ 洗剤用ポンプを3個以上内蔵し、液量低下時には、警報を出す機能を有すること。
- ⑰ 槽内に2個以上の温度センサーを装備し、洗浄温度のダブルチェックを行う機能を有すること。
- ⑱ 洗浄物品の種類、形状、材質に合わせたプログラムを6種類以上登録する機能を有すること。
- ⑲ 乾燥温度は被洗浄物に合わせて、60℃から90℃の範囲で1℃単位で設定ができること。
- ⑳ 乾燥工程で洗浄槽内に導入する熱風は、HEPAフィルターを通過したものであること。
- ㉑ プログラム工程は、純水を使用したすすぎ工程が組み込めること。
- ㉒ 液晶表示画面上に、現在の工程、エラーメッセージ等が表示できること。
- ㉓ 洗剤容器（容量5L）を3本以上、装置本体内に収納できること。
- ㉔ 厚生労働省大臣が指定する一般医療機器（平成16年度厚生労働省告示第298号）に指定する器具除染用洗浄器であること。

(2) 洗浄ラック（3段方式）

- ① 洗浄ラックは、3段式で最下段の棚板を除く2枚の棚板及び2本のスプレーアームを工具などを使用せず、容易に着脱できる構造であること。また、スプレーアームを取り外した代わりに、管状器具の洗浄等が行えるアクセサリーの取付ができる構造であること。
- ② 洗浄ラックのスプレーアームを取り外した際に、他の洗浄アクセサリー等を付けない場合に、洗浄ラック本体の吐水口を塞ぐ機構を洗浄ラック本体に装備している構造であること。
- ③ 洗浄ラックはの本体材質は、ステンレス製であること。

3. 設置場所

国立療養所宮古南静園手術棟中央材料室

4. 契約期間及び納入期限

- (1) 契約期間は、契約締結日から令和4年11月30日とする。
- (2) 業務終了後、直ちに事業概要を記載した業務完了報告書を提出すること。

5. その他

- (1) 装置の管理者、運用者に技術指導を行うこと。
- (2) メーカー保証期間を納品後1年間とすること。
- (3) 運搬、搬入、設置等において、建物破損などの損害を与えた場合は、補修に要する費用は設置業者の負担とすること。